

令和3年12月 16 日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和3年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

子育て世帯臨時特別給付金の給付にかかる予算編成について、11月26日付け専決処分を行いました。

補正予算措置内容については、次のとおりです。

■子育て世帯等臨時特別支援事業(新規)…419,748 千円

詳細は添付資料をご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部財務課 担当:横山

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030700-001@city.kinokawa.lg.jp



令和3年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第6号)	31,653,643	419,748	32,073,391

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症経済対策による補正予算に基づき、子育て世帯臨時特別給付金の給付にかかる予算編成について、11月26日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第6号)

- ◇ 子育て世帯等臨時特別支援事業(新規) (補正額 419,748 千円) 【担当:こども課】
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の本則給付を受給する世帯などに、対象児童1人につき5万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金にかかる経費を予算措置するもの。(国100%補助事業)

- ◇ ワクチン接種事務支援委託 (債務負担行為限度額補正 25,300 千円) 【担当:健康推進課】
債務負担行為補正として、国において接種可能年齢を12歳以上から5歳以上に拡大することによる対象者の増加やワクチンの接種期間の延長により、ワクチン接種事務支援委託について、限度額を108,100千円に増額するもの。